

2021年11月30日

お客さま各位

ヤマト運輸株式会社
グローバル SCM 事業本部
海外生活支援サービス課

日本における海外引越荷物のお届け制約について-7

この度は、クロネコヤマトの海外引越サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止に関して、11月29日（月）の日本政府発表に基づき、当社として下記の対応を取らせていただきますので、お知らせいたします。
お客さまにはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

記

1. 基本的な方針（お届けの制約）

すべてのお客さまが安心して当社サービスをご利用いただけるために、お客さまの自宅等での待機期間が終了された後にお届けをさせていただきます。

1) 海外からの航空便（※1）・船便のお荷物、保管倉庫およびご実家からのお荷物

※1 玄関先でお渡しする航空便のお荷物には、制約はございません。

お客さまがご不在でも、自宅等の待機対象でない代理の方がお立ち合いの場合には、制約はございません。

2. 11月29日（月）からの水際対策強化措置に係る新たな対応

11月30日（火）からご入国されるすべてのお客さまを対象に、
お客さまの自宅等での待機期間が終了された後（ご入国から15日目）にお届けをさせていただきます。

3. これから日本にご入国されるお客さまへのお願い

ご入国後の自主検査で陽性の結果がでたとき、配達日前に健康状態が優れないときは、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。この場合にキャンセル料がかかることはございません。

お届けを担当するセンター

[ホームページ] : <https://www.y-logi.com/service/kaigai/network/index.html>

海外からご帰任されたお客さまの対応窓口 サービスセンター

[フリーダイヤル] : 0120-804-814 (9:00-17:00 平日・土曜のみ)

[メールアドレス] : impmoving@y-logi.com

以上